

業務継続計画（BCP）の取組みについて About the action of the business continuity plan

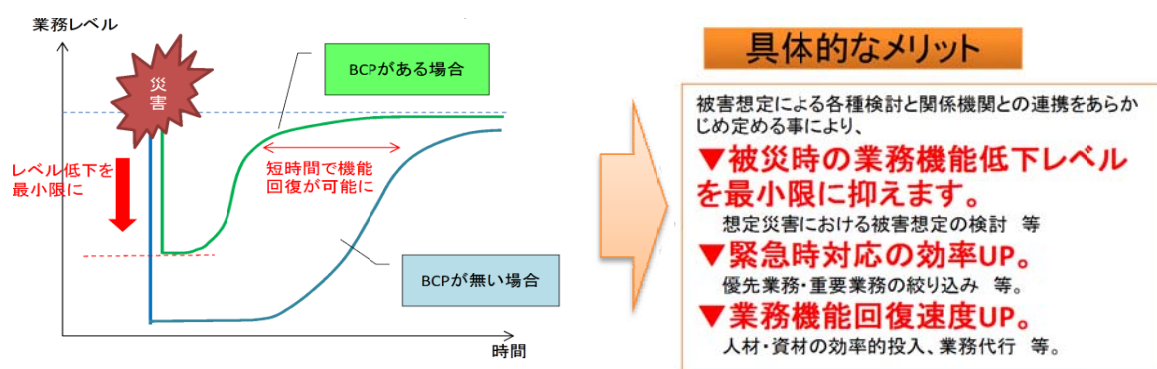
○木皿 清光 菅原 和也
Kisara kiyomitsu Sugawara Kazuya

1. はじめに

BCPとは、災害や事故が発生した際でも業務を継続するための対応計画で業務継続計画（Business Continuity Plan の略。）と言われるものである。

災害や事故が発生した場合、土地改良施設の機能が低下して、回復まで時間を要する。BCPは、その機能の低下と回復までの時間を許容限度内に抑えるために、人員・資材・時間の不足を補う「事前準備」、「非常時対応」、「回復の備え」を充実させる取組のことである。またそのような取組みを計画書としてまとめた業務継続計画書そのもののことを言う。

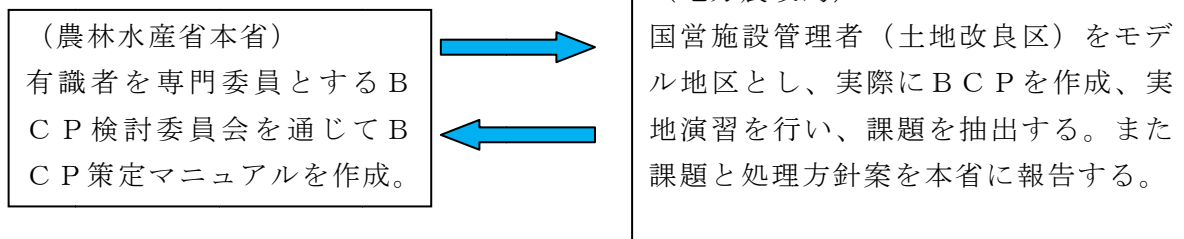
BCPは平成13年の米国WTCでのテロ以来、企業存続をかけた危機管理対策として重要な位置を占めており、現在では、国や地方公共団体も取組みを始めている。



2. 土地改良施設におけるBCPの現状

土地改良施設管理者（土地改良区等）は、業務継続計画書（BCP）を策定する必要があるが、基準等がないため取組みが遅れている状況である。

よって平成26～27年度にかけて、農林水産省本省及び地方農政局が連携を図り、BCP策定マニュアルの作成を行った。



3. 東北農政局の取組み

東北農政局として下記モデル地区（2地区）を対象にBCPの策定等を行った。

| | 地区名 | 管理者 | 取組み状況 |
|---|--------------|------------|---------------------------|
| 1 | 馬淵川沿岸地区（岩手県） | 馬淵川沿岸土地改良区 | H26年度 BCP作成 H27年度 実地演習 |
| 2 | 隈戸川地区（福島県） | 矢吹原土地改良区 | H26年度 BCP作成 H26年度 実地演習 |

以下は平成26年度に行った隈戸川地区の実地演習の状況である。



「災害対策本部の状況」

災害対策本部長が本部で被害状況を集約している状況。

※実施演習後、関係機関（改良区、県、市町村等）により意見交換を行った。



「現場における実地演習の状況」

パイプラインの制水弁を専用の機械で閉作業している状況。

4. BCP取組みにおける考察

○隈戸川地区では、関係行政機関や業者との災害協定は、締結していなかったが、東日本大震災時、国営事業所がまだ完了間際で存続していたため、復旧まで迅速に行われたと考える。

○今後災害時、少ない改良区職員で対応を行うのは限度があるため、「関係行政機関や業者と災害協定を締結する。」、「資機材を準備する。」など、事前の準備（BCPの取組み）が行われていれば復旧事業への移行がスムーズにできるものとする。

○東日本大震災は、海洋性の地震であったが、山形・福島県境には噴火警戒レベル2（火口周辺規制）である吾妻山があることから火山性の地震についても留意が必要である。

○BCPは施設管理者（改良区等）が主体となって策定するのが重要だが、農政局などの支援が必要。

○今後、BCPマニュアルを活用してもらい施設管理者にBCPを作成してもらおうが、施設管理者にどのように浸透させていくかが課題。